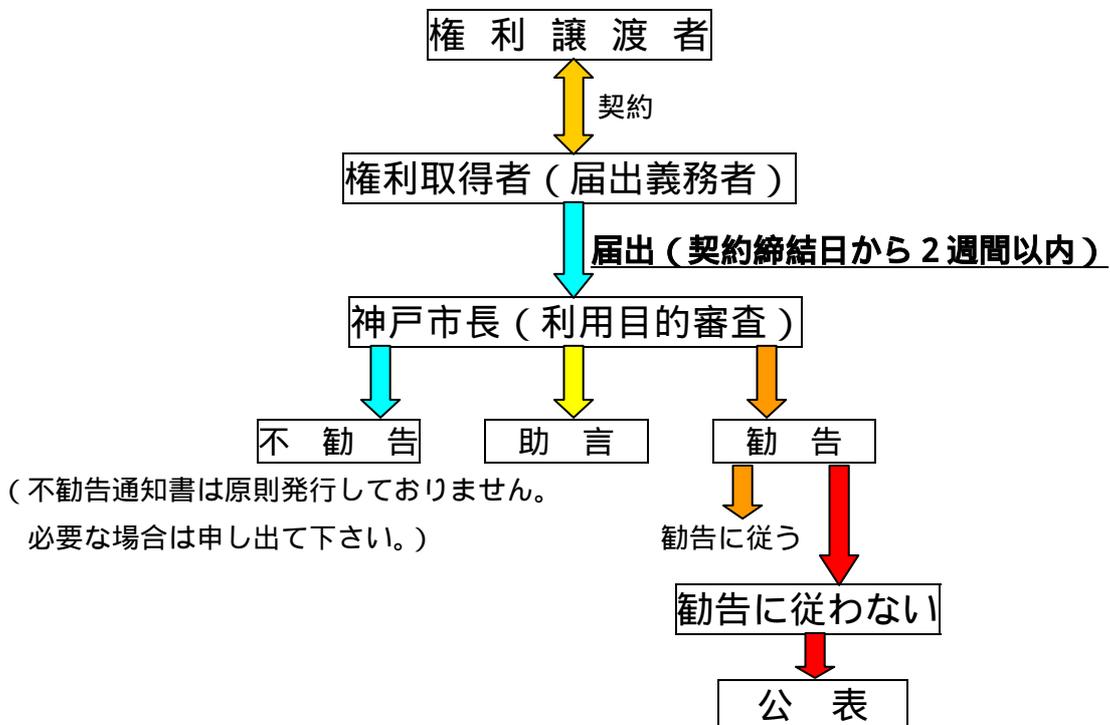


国土利用計画法届出の流れ



一団の土地とは？

例えば市街化区域 (届出対象面積が 2,000 m²以上) の場合、個々の取引面積は小さくても、買い集めにより合計すると 2,000 m²以上となる図のような一団の土地取引は、取引時期が異なっても当初の取引から各々に届出が必要となります。

